

令和2年度 ケース会議講座

ケース会議の進め方

～インシデントプロセス法を用いた事例検討会～



インシデントプロセス法とは～

実際に起こった出来事をもとに、参加者が事例提供者に質問をしていくことで出来事の背景や原因となる情報を収集し、問題の解決の方法を考えていく事例検討の方法です。

ペーパーレス化！
& 事例発表者の負担
大幅軽減！！

事例提供者は資料作成の必要がなく、
検討をしていく中で参加者全員が互いの意見を聞き、話し合い、
課題解決のための判断力や問題解決力を養うことができます！



【内容】

- ★事例検討会・地域連携の必要性
- ★インシデントプロセス法のメリットや進め方について
- ★受講者全員でインシデントプロセス法を用いた事例検討会を行い、実際に体験して学んでいただきます。

※内容は予定であり、変更する場合もございます。

1.対象 神戸市内の社会福祉施設の職員

2.講師 関西医療大学 保健看護学部 保健看護学科 講師 **むろや まきこ**
室谷 牧子 氏

3.日時 **令和3年3月2日(火) 10:00～16:00**

4.主催 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

5.会場 こうべ市民福祉交流センター 2階 201教室

6.定員 30名(申込み多数の場合は抽選)

7.受講料 6,000円(事前振込制)

※申込み締切り日以降に、受講決定通知と併せて受講に伴う振込用紙を受講者宛にお送り致します。

8.締切

令和2年2月9日(火)

※締切後のお申し込みについてはお問い合わせください。

9.お申し込み 「市民福祉大学」のホームページからお申込みください。

(ホームページからのお申し込みが難しい場合は、FAX でも受け付けます。所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ送信してください。)

※申込を受信した場合は、お送りいただいたアドレスに「受付完了メール」を自動送信します。FAX の場合は FAX または電話にてご連絡いたします。

※お申し込み後1週間たっても連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

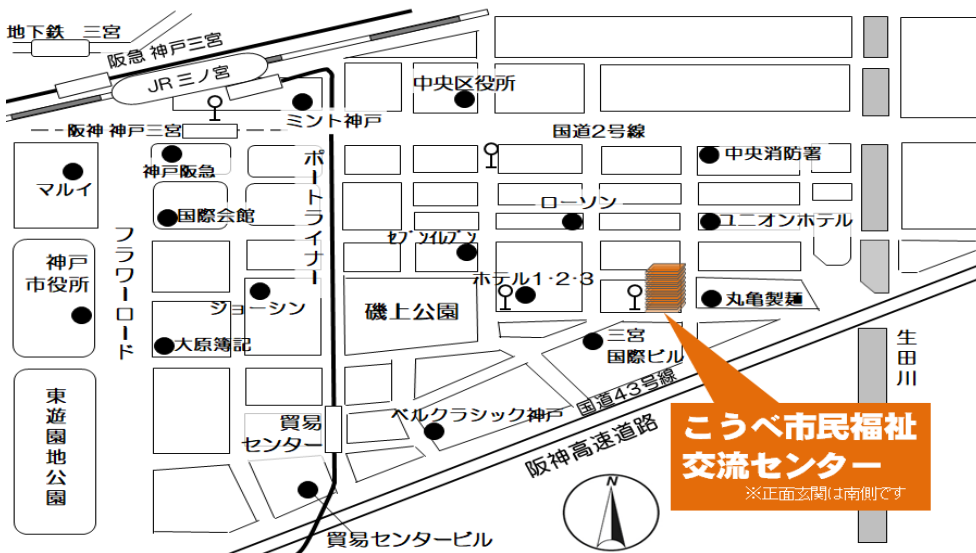
※お知らせいただいた個人情報につきましては、本研修にかかる事務以外に一切使用いたしません。

10.受講案内 受講の可否については、申込締め切り日以降に必ず受講者本人に書面(郵送)にてお知らせいたします。(ご受講いただけない場合でも必ず受講者本人に書面(郵送)にてお知らせいたします。)

※通知につきましては、お申し込みいただきました施設宛てに送付します。

※受講日の5日前になっても市民福祉大学から通知が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

11.会場案内



<交通のご案内>

- ◆各線「三宮」駅 徒歩15分
- ◆ポートライナー「貿易センター」駅 徒歩5分
- ◆市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」下車すぐ



お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
TEL : (078)271-5300 / FAX : (078)271-5365
E-mail : daigaku@with-kobe.or.jp
<https://www.shiminfukushidaigaku.jp>